

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により大学院課程の到達目標を明確化する。

成績評価システムの導入を含め、大学院の教育課程の実質化に向けた改善案について検討する。

2. 学際的な分野における大学院教育の充実を図るため、大学間連携を推進する。

- ① 学際生命科学「東京コンソーシアム」としての人材育成理念について検討する。
- ② 4大学共通カリキュラムや連携した学位指導体制を評価するため、院生や教員への調査を実施する。

3. 多様化・複雑化する高度専門職業人の養成ニーズを踏まえ、大学院課程における横断的、複合的な履修取り組みを推進する。

高度な女性専門職業人及び多様な領域での実践力を養成するための横断的、複合的教育プログラムを策定する。

4. 学士課程においてお茶大型リベラルアーツ教育を推進し、専門基礎力、学士力を養う。

外国語教育について新たなプログラムを作成する。

5. 社会や学生の多様なニーズに応えるために、学生が主体的に選択できる教育プログラムを導入し、学士課程を再構築する。

- ① 専門教育複数プログラム選択制に基づき、平成24年度より開始される主プログラム以外の選択プログラムの登録状況を検証し、改善点を精査する。
- ② 主プログラムの履修状況を検証し、必要な改善を行う。

6. 教育の質保証を行うために、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定により学士課程の到達目標を明確化する。

2年目を迎えるカラーコードベンチマークシステム及びGPA制度の導入結果を検証し、教育の質保証に適う必要な改善を行う。

7. 生涯にわたる学びを保証する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。

- ① 高大連携に係る教育課程の評価作業を開始する。
- ② 幼小連携の実践を踏まえて連携教育課程を試行する。
- ③ 大学と附属学校の連携のもと、教員養成機能の充実を図るためのプロジェクトを立ち上げ、附属学校教員のコミュニケーション力の育成と教育実習機能を拡充させる。

8. 女性のライフプランニングに対応した社会人の学習機会を強化する。

生涯学習講座のニーズ調査結果の分析に基づいて、生涯学習講座モデルケースを作成する。

9. 多様な進路やキャリアモデルに沿ったキャリア教育を拡充する。

本学OGの社会人を対象としたキャリア意識調査を実施し、分析を行い、キャリア支援のニーズを把握する。

10. 高度専門性と探究力・研究力を備えた学校教員を養成し、教員免許更新講習などの現職

教員研修に資するシステムを開発する。

- ① 教員研修プログラムに現職教員研修システムを試行的に導入する。
- ② 大学院に設置した高度教育研究副専攻を評価するため、学生等調査を実施する。

11. 現行の多様な入学者選抜の適正実施と、国内外に向けた入試広報活動の強化を図る。

- ① 入学者選抜方法の評価に基づき、特別入試等の改革案を策定する。
- ② 入試広報強化案を作成する。
- ③ 国際化に向けた外国語ホームページの充実や外国語小冊子の充実を図る。

12. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーを策定し、実行する。

教育・入試改革案に伴うアドミッション・ポリシーを策定する。

13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行い、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。

- ① 高大連携入試による初めての卒業生等を対象とした進学者追跡調査を継続し、調査結果に基づき入試方法の改善を検討する。
- ② 高大連携入試等特別選抜の合格者への入学前指導を実施し、検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 学長の主導のもとに、戦略的な教員の配置を行う。

教員の公募について、平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」を踏まえ、配置人数、配置部署等を盛り込んだ年次計画を策定する。

2. 任期制の教員など多様な雇用により、教員組織の活性化を図る。

平成23年度に策定した「多様な雇用により組織の活性化を促進する方策」を踏まえ、雇用制度の再点検を実施する。

3. 国際的通用性のある教育の質保証のためにFDを推進する。

FDシンポジウム等を開催し、教員間で情報を共有する。

4. 教育施設・設備将来構想を含むキャンパスランドデザインに基づき、順次教育環境を整備する。

施設設備整備長期計画（キャンパスマスタープラン）に基づき、老朽化対策及び安全対策を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1. 初年次教育の整備やTA制度の見直し・改善により、学習支援体制を強化する。

- ① 複数プログラム選択履修制度の実施に伴い、各学部との調整を図りながら総合学修支援センターにおける学習及び学修の支援体制の見直しを行う。
- ② 学生に実施した学修支援に関する質問調査の結果を踏まえ、ploneとmoodleの授業・学修支援システムの機能の強化を図る。

2. 図書館や情報設備等を充実させ、学生の自主学習の環境を強化する。

学生の自主学習のための情報環境調査の分析に基づく改善策の試行と評価を行い、引き続き、学生の自主学習の環境を整備し、充実を図る。

3. 学生寮、授業料免除、大学独自奨学金などの現状と機能を統合的に整理し、学生支援情報システムを活用した、効率的かつ平等な学生支援体制を設計・実現する。

- ① 学生生活実態調査を昨年度同様に実施し、その結果に基づき、学生の生活実態及び支援へのニーズを把握する。

② 学生生活実態調査等の情報を反映させた学生支援情報システムを試行する。

4. 新寮を建設するとともに、既存寮の機能や対象を整理し、全体として教育上及び学生のニーズに適合的な学寮体制を整備する。

既存寮及び新寮に関する学生アンケート調査の分析結果に基づき、各寮の機能を踏まえた教育プログラムを設計し、順次試行又は導入する。

5. 育英及び奨学の両目的に即し、大学独自の奨学金制度を再編整備する。また緊急奨学金制度を拡充する。

① 新しい大学独自奨学金制度として、学部には引き続き大学院生を対象とした予約型奨学金制度を設立する。

② 東日本大震災に伴い整備した大学独自被災学生支援金制度等により、引き続き被災学生の支援に当たる。

6. 学生生活の多種多様な相談に応じる学生相談体制を強化する。

① 引き続き、各種学生相談業務の利用状況に関するデータを蓄積する。

② 相談機関の合同会議を開催し、連携の在り方及び事例について検討する。

③ 相談機関の利用学生に相談ニーズの調査を行う。

7. キャリア支援を実行する組織的整備を行い、女性の多様なキャリア形成を支援する。

① 内定者フォローを含めたキャリア支援事業・行事の年間計画を体系的に策定し、試行する。

② キャリア教育プログラムの教育課程化を引き続き進め、順次開講し、学生への定着を図る。

③ 卒業生データベース及びFaceBookを活用し、卒業生との連携強化を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1. 本学に固有な伝統的分野や研究ポテンシャルの高い分野の研究を推進するとともに、拠点化のために必要なリソースを重点的に配分する。

① 国の学術政策に基づいた研究を推進する。

② グローバルCOEプログラムの後継の新プロジェクトを検討する。

③ 大学院先端融合部門における研究を推進する。

2. 女性の活躍が期待される研究領域を推進、開拓するとともに若手研究者を育成する。

① 引き続き、女性研究者に対する要請の高い領域に特化した研究プロジェクトを推進する。

② お茶大アカデミック・プロダクションのプロジェクトを継承し、テニユアトラック制による若手研究者の人材育成を行う。

3. 科学技術政策に沿って、理系の女性研究者を育成する。

本学がポテンシャルを持つ理系の研究分野における女性研究者育成のための研究プロジェクトを推進する。

4. 女性グローバルリーダー育成に資する研究を国内外の機関・研究者と連携して行い、その成果を社会変革の資源として広く共有する。

国内外の研究機関・研究者と連携して、女性グローバルリーダー育成に資する研究プロジェクトを推進する。

5. 大学と附属学校が連携して、大学の研究活動の中で附属学校を活用する。

附属学校を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究を引き続き推進する。特に

幼小接続期カリキュラムの策定と実施に着手する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

1. 研究の活性化のため、学外との連携を含めて広く学内外に人材を求め、任期付き研究者を重点的に配置する。

平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」に基づき、今後の人事計画を策定する。

2. 妊娠・出産・育児等と研究との両立が可能となるように、ライフスタイルの多様性を尊重する研究・勤務体制を築き、研究の活性化を図る。

① 勤務体制について、これまで改善した事項等を再点検する。

② お茶大インデックスを用いた自己評価を継続的に活用し、現状の研究環境や勤務体制について、メリット・デメリットとなる事柄の抽出を行い、改善策を策定する。

3. 若手女性研究者個人に対してカスタマイズした研究支援体制を構築する。

カスタマイズの方策の検討結果に基づき、提供可能な支援の改善策を検討する。

4. 共通機器の集中管理を進めるとともに、重点領域の研究施設・設備を整備する。

① 共通機器の集中管理を進める。

② 重点領域分野については、時限付きで研究スペースを確保する。

5. 研究教育成果に応じ、研究費の重点的な傾斜配分を行う。

研究教育成果を評価するシステムに基づき、研究費の重点的な傾斜配分を行う。

6. 本学における研究倫理を向上させる取り組みを継続し、その仕組みを検証して、効果的に実施する。

研究の倫理に関する諸規程の見直しや周知方法の改善を行い、さらなるコンプライアンス意識を浸透させるための啓発活動を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1. 教員養成・乳幼児教育など本学の伝統を活かし、生涯を見通した教育システムを構築する。

引き続き、社会人教育に関する調査結果を分析し、教育プログラムの改定案を作成する。

2. 卒業生のキャリアネットワークを構築し、生涯にわたる教育を提供し、就業支援体制を築く。

① 卒業生データベース情報を更新して、キャリアネットワーク構築のための方策を検討する。

② 卒業生キャリアネットワークを構築するための企画を試行する。

3. 本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等を活用し、地域、企業、行政機関等との交流を通して、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に取り組む。

① 地域、企業、行政機関等との情報交換を進め、地域連携の充実を図る。

② 学内の研究シーズの発掘を継続させるとともに、学外への広報活動を推進する。

4. 知的財産の創出、保護、管理及び活用のための体制を見直し、整備する。

① 整備した知的財産関連規程をベースに、知的財産の創出、保護、管理及び活用を行うためのマニュアルを作成する。

② 作成したマニュアルを活用し、知財に関わる女性専門人材の育成に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1. グローバル社会で活躍できる女性人材育成のための教育プログラムを実施する。

- ① 英語によるサマープログラムの試行の結果を踏まえ、プログラムを改善し、実施する。
- ② グローバル社会で活躍する人材を育むための各種教育プログラムをさらに充実、拡大するとともに、学生を派遣し、その効果や問題点を整理する。

2. 海外からの優秀な留学生を受け入れるため、留学生のサポートを強化しキャリアパスを見通したプログラムを策定する。

- ① インターネットを用いた渡日前教育についてさらなる充実を図る。
- ② 留学生の就職支援のための教育の充実を図る。
- ③ 帰国留学生の名簿、国別留学生同窓会のさらなる整備を進める。

3. 短期研修プログラムによる広範な留学生の受入れと日本人学生の海外派遣を推進する。

- ① 改善、試行された結果を踏まえ、短期留学生に短期研修プログラムを徹底、定着させる。
- ② 海外派遣拡大のための方策の検討を踏まえ、派遣プログラムの質の充実を図る。

4. 教員の教育・研究能力の向上のため、海外の交流協定校と教職員の相互交換研修などのシステムをつくる。

教職員の受入れ、派遣両面の研修システムを試行する。

5. 開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業を強化充実する。

国際機関等と連携して、開発途上国の女性、子どもに関する支援、調査に取り組む。

6. 国内外の女子大学と連携して、女性のエンパワーメントに関する支援事業に取り組む。

国内外の女子大学と連携して、女子教育・女性人材開発支援に関する共同調査、研究を進める。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1. 学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校との連携体制を強化する。附属学校と大学で一貫した理念に基づく教育環境と教育課程を整備する。

- ① 学校教育研究部における幼小接続期の研究、現職教員の探究力強化に関する研究等を継続して実施し、妥当性などの検証及び改善を図る。
- ② 附属学校カリキュラム・ポリシーに沿った教育活動の検証及び改善に着手する。

2. 附属学校と大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化した研究、研修体制を整備する。

- ① 附属学校と連携した大学の研究教育を推進しその検証を進め、成果等を公開する。
- ② 附属学校をフィールドとした外部の教育・研究機関との連携による研究を推進し、成果等を公開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1. 学術文化の動向、社会的な要請やニーズなどを踏まえ、教育研究組織のあり方を定期的に検証し、必要に応じて組織を見直す。

組織見直し計画に基づく組織の改組を検討する。

2. 学長のリーダーシップ発揮の基盤を充実させ、教育研究の戦略的重点化を推進する。

- ① 教育システム改革、リベラルアーツ教育開発のための学長の戦略的人事を行うた

め、平成23年度に策定した「戦略的な教員配置方針」に基づき、今後の人事計画を策定する。

② 学長のリーダーシップに基づき、教育研究、社会連携、国際化における戦略的な事業を推進するため、学長裁量経費を含めた重点的な資源配分を行う。

3. 法人本部のマネジメント機能を強化し、教育研究の充実に力点を置きつつ、戦略的な人事政策・資源配分を行う。

マネジメント機能の充実に努める。さらに、マネジメントに関する教職員の意識改革を進める。

4. 女性の役職への登用を促進するために、「2020年までに30%」の目標実現に向けたポジティブ・アクションを推進する。

① 平成23年度に策定した目標に向け、各職場における改善点を抽出する。

② メンター制度導入に向け検討する。

5. 監事監査、内部監査等の監査結果を速やかに業務運営に反映させるための仕組みを整備する。

監事監査、内部監査の監査結果を業務運営に反映させるためのチェックリストを策定する。

6. 経営の改善及び安定化に資するため、経営協議会における学外有識者の意見を活用する。

経営協議会において学外有識者から経営改善の提言を受けるとともに、経営改善を行った事項を公表する。

7. 平成23年度までに人事に関するポリシーを策定し、平成24年度以降同ポリシーにのっとり、教職員の人事評価の仕組みを検証し、改善する。

① 平成23年度に策定した「人事に関するポリシー」について、企画経営統括本部及びチームリーダー連絡会において、意見聴取等を行う。

② 事務職員の人事評価において、平成23年度に盛り込むこととした「同僚評価」「上司評価」を加え、平成25年1月から実施する。

8. 適正な人員配置を行い、他機関との人事交流を実施する。

人事交流の効果を検証する。

9. 人事に関するポリシーを踏まえ、本学としての人材育成目標を設定するとともに、平成25年度までにその目標に向けた人材育成プログラムを開発・実施する。

平成23年度に策定した「人事に関するポリシー」に基づき、人材育成プログラムを策定する。

10. 教職員の性別役割分担意識の変革を進めるとともに、育児や介護のニーズを考慮した勤務体制の整備や人員配置を行う。

① 育児や介護のニーズを考慮した勤務体制、人員配置、支援等を検討する。

② 次世代育成支援対策行動計画の更新を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1. 現行チーム制について、事務の効率化・迅速化の観点から適宜評価を行うとともに、業務形態の変化を踏まえ、事務体制の改善を行う。

現行チーム制について、適宜評価を行い、さらに必要な事務体制の改善を行う。

2. IT化、アウトソーシングについて、合理性、効率性の観点から評価・改善を加える。

IT化やアウトソーシングが可能なものについて、順次実施する。

3. 人事に関するポリシーの周知によって、意識改革を進めるとともに、同ポリシーを踏まえたSDを実施する。

SD研修を進めるとともに、本学の職員としての人物像等を定め、職種毎の知識、能力等を含んだ指針を策定する。

4. 特定分野について専門職制度を導入するとともに、事務職員の職能を高めるため、資格取得等の自己啓発を進める措置を講じる。

専門職制度の導入を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1. 外部資金の獲得のための戦略を検証し、機動的な組織を整備する。

競争的資金等外部資金獲得のため、学長主導の教員組織による機動的なプロジェクトチームを設置し、幅広い視点から新たな教育研究プログラムを計画立案し、公募に早急に対応できる体制を整備する。

2. 寄附金の増加に向けた全学的な戦略を構築する。

継続的に、募金事業状況調査の結果を分析し、募金の推進システムを検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

これまでの国における総人件費の改革への対応等を踏まえ、第2期期間中における人件費に関する見直しを検討する。

2. 管理的経費抑制のためにこれまで講じてきた方策を検証するとともに、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理費を抑制する。

年間で大量発注する物品については複数機関との共同購入の検討や、計画的な空調設備のオーバーホールを行うなど、管理業務の合理化、効率化等を進め、一般管理経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1. 法人資産の運用管理に関する基本計画を平成23年度までに策定し、これに基づき、財務分析を行い、キャッシュフローの把握により資産運用の具体的計画を立案し、実行する。

金利情勢を見極め、キャッシュフローの範囲で、定期預金の運用を計画し実施する。

2. 大学の施設について、法人資産の運用管理に関する基本計画に基づき、資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、資産の有効活用と学外への開放を促進する。

① 資産の有効活用の観点から、志賀高原、館山の大学保有施設の整備計画を策定し整備を進める。

② ホームページ等を活用し、資産の有効活用を促進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1. 本学の教育研究の特性を考慮し、教育の質保証に関する取り組み及び研究活動を適切に評価し得る枠組みを構築し、平成24年度を目途に自己点検・評価を実施する。

全学及び部局別の自己点検・評価を実施する。

2. 教員の個人活動評価については、「教員活動状況データベース」を充実させ、評価項目の改善を行う。

自己点検・評価の実施に向けて、教員活動状況データベースのシステムを改良する。

3. 自己点検評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に確実に反映させるための仕組みを整備し、実施する。

外部評価の実施に向けて、その体制を整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1. 附属学校を含めた全学的情報発信システムを組織化し、情報受信者のニーズに応じた情報発信を有効に進める。

引き続き、情報受信者のニーズ調査結果を分析し、各情報受信者に適した情報発信方法を検討し、発信方法の改善を行う。

2. 教育研究成果を電子媒体等各種メディアを通して社会に積極的に発信する。

多言語版ホームページ、Facebook等各種メディアを活用し、教育研究成果や教育改革の取り組みを積極的に社会に発信する。また、その閲覧状況を調査し、分析・評価を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1. キャンパスグランドデザインに基づき、エコロジー、ユニバーサルデザイン化に配慮したキャンパス整備計画を策定し、それに基づくキャンパス環境の整備を進める。

施設設備整備長期計画に基づき、老朽化対策及び安全対策を推進する。

2. 施設設備の有効活用の観点から施設マネジメント計画に基づく点検・評価を行い、施設設備の有効活用を行う。

① 建物毎に利用実態を調査し、施設点検評価等による研究室・実験室等の共通スペース化を促進する。

② 既設施設の有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。

3. 設備機器の更新時に省エネ型機器の導入及び主要設備機器の効率的な運用による地球温暖化対策を行う。

省エネ機器の導入及び機器の効率的運用による地球温暖化対策を行う。

4. 本学の歴史的建造物の適切な保存整備を行う。

本学の歴史的建造物の保存整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1. 学内危険箇所リストを平成22年度中に作成するとともに、定期的な危険箇所点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。

学内環境の定期的な点検・改修整備を実施するとともに、危険物質管理を徹底する。

2. 安全・衛生に係る有資格者の育成を進めるほか、労働安全衛生法を踏まえた安全意識向上のための方策を講じる。

安全・衛生管理に関する意識を向上させるための教育を推進し、安全・衛生に係る講習

会を実施する。

3. 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育を進めるとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制及び安否確認を含めた災害時の対応システムを整備する。

① 大学と附属学校の連携を強化して、災害時のマニュアルの作成等、安全管理の促進を図る。また、地元自治体と連携して、帰宅困難者の受入れ等、災害時における相互協力について協議する。

② 附属学校向け安全教育及び防災講習会を開催する。

4. 情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に整備する。

① 全学ネットワーク構成の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。

② 引き続き、情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるための研修を実施する。

③ 機密性の高い個人情報の管理実態を調査し、評価を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1. 適切な法令の実施が保障される法人運営体制を構築するため、法令遵守の取り組みを統括する組織を平成23年度までに設置し、法令遵守状況の監視を行う。

定期的に会議を開催し、問題点の抽出、対策を検討して早期対応を図り、法令遵守状況の監視を行う。

2. 法令遵守に関する研修を組織別、階層別に行う。

引き続き、全教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。

3. 附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内の体制を見直し、改善する。

平成22年度に策定した「人権擁護推進のためのアクションプラン」に基づき、セクシュアル・ハラスメント等人権委員会において実施した全学実態調査を分析し、必要に応じてさらに改善等を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

12億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れをすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

特になし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ ライフライン再生 附属図書館空調設備改修	総額 341	施設整備費補助金 (315)
・ 学生支援センター改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26)
・ 小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

人事方針、人事交流および職員の育成方針

1. 教員の公募について、平成 23 年度に策定した「戦略的な教員配置方針」を踏まえ、配置人数、配置部署等を盛り込んだ年次計画を策定する。
2. 平成23年度に策定した「多様な雇用により組織の活性化を促進する方策」を踏まえ、雇用制度の再点検を実施する。
3. 平成23年度に策定した「人事に関するポリシー」について、企画経営統括本部及びチームリーダー連絡会において、意見聴取等を行う。事務職員の人事評価において、平成 23年度に盛り込むこととした「同僚評価」「上司評価」を加え、平成25年 1月から実施する。
4. 人事交流の効果を検証する。
5. 平成23年度に策定した「人事に関するポリシー」に基づき、人材育成プログラムを策定する。
6. 育児や介護のニーズを考慮した勤務体制や人員配置を検討する。次世代育成支援対策行動計画の更新を行う。
7. SD研修を進めるとともに、本学の職員としての人物像等を定め、職種毎の知識、能力等を含んだ指針を策定する。
8. これまでの国における総人件費の改革への対応等を踏まえ、第 2 期期間中における人件費に関する見直しを検討する。

平成24年度の常勤職員数 376人

また、任期付職員数の見込みを 103人とする。

平成24年度の人件費総額見込み 4,424百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,655
うち復興特別会計分	1
施設整備費補助金	315
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	140
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,027
授業料及び入学科検定料収入	1,931
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	96
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	490
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	7,653
支 出	
業務費	6,682
教育研究経費	6,682
診療経費	0
施設整備費	341
船舶建造費	0
補助金等	140
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	490
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,653

[人件費の見積り]

期間中、総額4,424百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費の総額は、3,666百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人お茶の水女子大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される金額については、各事業年度の予算編成過程において、国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 運営費交付金収入には、復興特別会計分として措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,383
經常費用	7,383
業務費	6,679
教育研究経費	1,604
診療経費	0
受託研究費等	300
役員人件費	106
教員人件費	3,770
職員人件費	899
一般管理費	418
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	286
臨時損失	0
収益の部	7,383
經常収益	7,383
運営費交付金収益	4,548
授業料収益	1,555
入学金収益	243
検定料収益	72
附属病院収益	0
受託研究等収益	300
補助金等収益	98
寄附金収益	117
施設費収益	68
財務収益	1
雑益	95
資産見返運営費交付金等戻入	169
資産見返補助金等戻入	42
資産見返寄付金戻入	73
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 運営費交付金収益には、復興特別会計分により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,218
業務活動による支出	6,755
投資活動による支出	898
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	565
資金収入	8,218
業務活動による収入	7,312
運営費交付金による収入	4,655
うち復興特別会計分	1
授業料及び入学金検定料による収入	1,931
附属病院収入	0
受託研究等収入	300
補助金等収入	140
寄附金収入	190
その他の収入	96
投資活動による収入	341
施設費による収入	341
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	565

注) 運営費交付金収入には、復興特別会計分により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(1百万円)が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文教育学部	人文科学科	220人
	言語文化学科	320人
	人間社会科学科	160人
	芸術・表現行動学科	108人
	学部共通	20人
理学部	数学科	80人
	物理学科	80人
	化学科	80人
	生物学科	100人
	情報科学科	160人
	学部共通	20人
	生活科学部	食物栄養学科
人間・環境科学科	96人	
人間生活学科	260人	
学部共通	20人	
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻（博士前期課程）	120人
	人間発達科学専攻（博士前期課程）	54人
	ジェンダー社会科学専攻（博士前期課程）	36人
	ライフサイエンス専攻（博士前期課程）	94人
	理学専攻（博士前期課程）	121人
	比較社会文化学専攻（博士後期課程）	81人
	人間発達科学専攻（博士後期課程）	42人
	ジェンダー学際研究専攻（博士後期課程）	12人
	ライフサイエンス専攻（博士後期課程）	45人
	理学専攻（博士後期課程）	39人
附属小学校	750人（帰国子女教育学級 45人含む）	
	学級数 21（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属中学校	403人（帰国子女教育学級 45人含む）	
	学級数 12（帰国子女教育学級 3を含む）	
附属高等学校	360人	
	学級数 9	
附属幼稚園	170人	
	学級数 6	